

「千葉市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）」の パブリックコメント手続の実施について

千葉市では、新型インフルエンザ等による感染症危機に備えるため、「千葉市新型インフルエンザ等対策行動計画（以下、市行動計画という）」の改定案を作成しました。

このたび、本案についてパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 趣旨

市行動計画は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいて、平成26年1月に策定したものです。感染症危機が発生した場合に、市民の生命・健康を保護し、市民生活・市民経済に及ぼす影響を最小とすることを目的としています。

このたび、新型コロナウイルス感染症対応の経験や、「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」および「千葉県新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定を踏まえて、感染症危機に対する平時の準備や発生時の対策の充実を図るため、市行動計画を改定します。

2 改定案の公表

（1）公表期間

令和8年1月20日（火）～2月19日（木）

（2）公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】<https://www.city.chiba.jp/go/pbc>



イ 閲覧および配布

健康危機管理課（市役所高層棟9階）、行政資料室（市役所低層棟2階）、各区役所総務課、各図書館

3 意見の募集

（1）募集期間

令和8年1月20日（火）～2月19日（木）※郵送の場合は、当日消印有効

（2）募集方法

「千葉市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定案に対する意見」と記載の上、住所、氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）を明記し、次のいずれかの方法により文書にてご提出ください。

(3) 提出先

ア 郵送 〒260-8722
千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所健康危機管理課
イ FAX 043-245-5643
ウ 電子メール kenkokikikanri.HWM@city.chiba.lg.jp
エ 持参 健康危機管理課（市役所高層棟9階）、各区役所総務課
※障害等により、上記の方法による提出が困難な場合は、事前に健康危機管理課までご相談ください。

4 市民等への周知

- (1) ちば市政だより 1月号掲載
(2) 市ホームページ 令和8年1月20日（火）公表

5 意見等の公表

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、令和8年3月下旬に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。

6 今後の予定

パブリックコメント手続の結果等を踏まえ、令和8年3月末に市行動計画を改定し、公表する予定です。